つなぐをつくる、つなぐをささえる。

AsahiNet

第30回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所 歌舞伎座
３階「花篭ホール」
中央区銀座四丁目12番15号

決議事項 第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役４名選任の件

新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止の為、当日のご来場による議決権のご行使はお控えいただきますようお願い申し上げます。

株式会社 朝日ネット
証券コード：3834

Philosophy

企業理念

交流と創造

コーポレートメッセージ

つなぐをつくる、つなぐをささえる。

私たちの使命は、情報技術を活用し、人と人との交流の価値を高めること。
そして社会の発展に貢献することです。
これからもお客様に必要とされ、信頼されるコミュニケーションを創造し、
新たな価値を提供し続けてまいります。
新しいコミュニケーションの形をつくり続けること、
そしてそれをしっかりとささえ続けること。
私たちはどちらも大切だと考えています。

つなぐをつくる、つなぐをささえる。
AsahiNet

目次

第30回定時株主総会招集ご通知 —— 5
株主総会参考書類 —— 7
事業報告 —— 11
計算書類 —— 27
監査報告書 —— 34
［ご参考］来期の計画 —— 38

株主の皆様へ

共通の善を追い求めて

平素は格別のご支援、お引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当社は創業以来30年連続の黒字を達成し、収益性の高い安定した経営を行っております。

インターネット接続事業では、光コラボレーションモデルを活用した「AsahiNet 光」への転用促進や法人向けソリューションサービスの拡充を図っており、会員数は順調に増加しています。
また「v6 コネクト」についても新たな電気通信事業者との協業が開始し、業績への貢献が進んできました。
そしてインターネット接続事業に続く成長分野として事業展開している教育支援サービス「 manaba 」も導入数が順調に増加しています。インターネットを利用した遠隔授業による活用が進み、利用率も増加しています。

当社はインフラ事業の担い手として企業が社会的な存在であることを自覚し、常に社会にとっての善とは何かを考えながら今後も持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

株式会社朝日ネット
代表取締役社長 **土方 次郎**



朝日ネット ハイライト

1．2020年３月期 業績

売上高

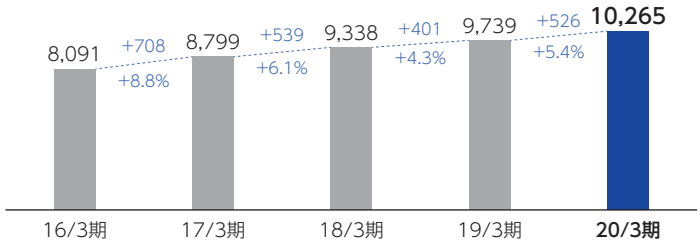
- 売上高は前年同期比5.4％の増収
- 2013年３月期から８年連続で過去最高の売上高を更新
- 「v6 コネクト」や光コラボなどの拡販により増収

営業利益

- 営業利益は前年同期比26.5％の増益
- 主に売上高増加により増益

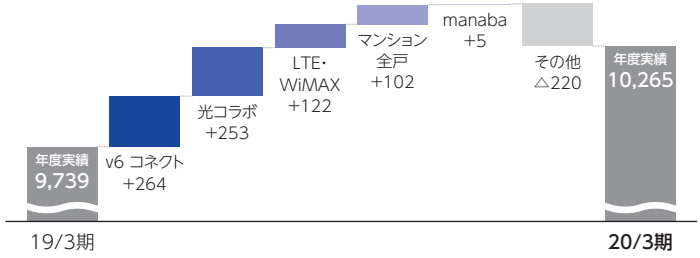
売上高の推移

（単位：百万円）



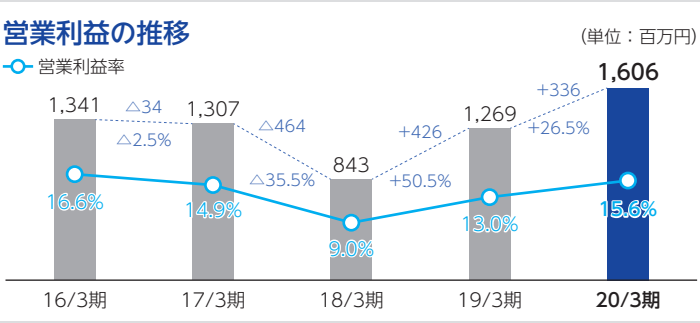
売上高 前期比差異

（単位：百万円）



営業利益の推移

（単位：百万円）



2. 事業の状況

ISP「ASAHIネット」

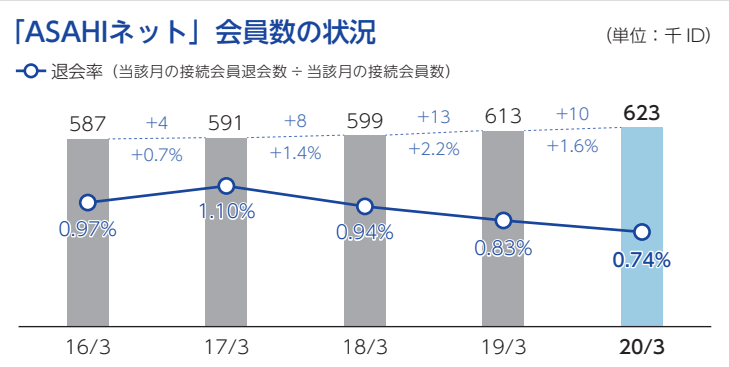
- 「ASAHIネット」の会員数は前年同期末比10千ID増の623千ID
- FTTH（光接続）の会員数は前年同期比15千ID増の408千ID
- 退会率は0.74%に改善

VNE「v6 コネクト」

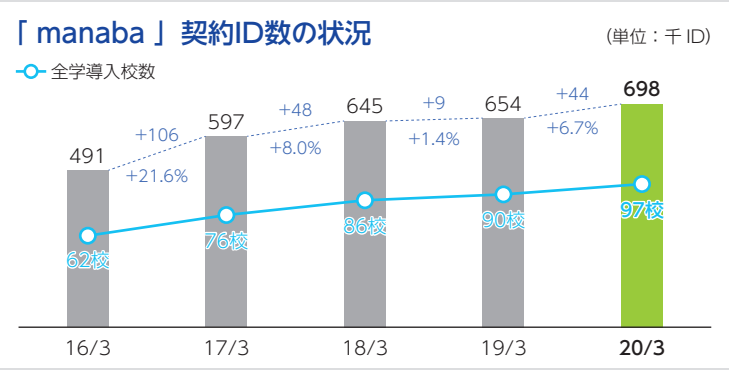
- 「v6 コネクト」の提携事業者数は合計７社へ拡大
- 新たにオフィス向け事業者など５社と提携開始

教育支援サービス「 manaba 」

- 「 manaba 」の契約ID数は前年同期末比44千ID増の698千ID
- 全学導入校数は前年同期末比７校増の97校
- 新たに鳥取大学や明治学院大学など８校と契約締結







株 主 各 位

証券コード 3834
2020年６月11日
東京都中央区銀座四丁目12番15号
株式会社朝日ネット
代表取締役社長 **土方　次郎**

第30回定時株主総会招集ご通知

拝 啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染抑止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、極力書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日にご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。株主様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日(木曜日)午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日　　時	**2020年６月26日（金曜日）午前10時（開場：午前９時）**
2 場　　所	東京都中央区銀座四丁目12番15号　**歌舞伎座　３階「花篭ホール」** 新型コロナウイルスの影響下において円滑かつ万全な運営を期すため、昨年から会場を変更しております。前記のとおり、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、**株主様にはご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**株主様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。
3 会議の目的事項	**報告事項**　第30期（2019年４月１日から　2020年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役４名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	６頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以　上

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止のため、議決権のご行使は極力書面で行い、当日のご来場による議決権のご行使はお控えいただきますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合や株主総会の運営・会場に大きな変更が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://asahi-net.co.jp/）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の２つの方法により行使いただくことができます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（下記の行使期限までに到着するようご返送ください。）



株主総会にご出席される場合

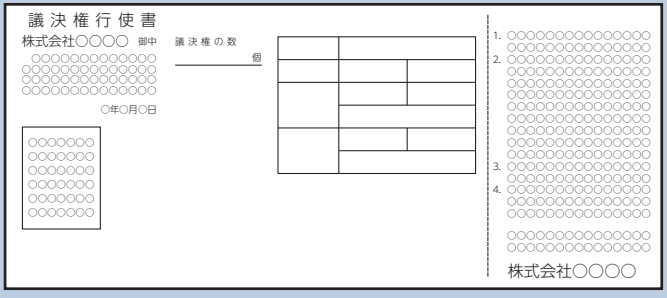
同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。）

日時
2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前９時）



行使期限　**2020年6月25日（木曜日）午後６時到着分まで**

議決権行使書のご記入方法



※議決権行使書はイメージです。

第１号議案について

賛成の場合 → **賛** に○印
反対の場合 → **否** に○印

第２号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印
一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第30期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき９円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は264,664,044円となります。

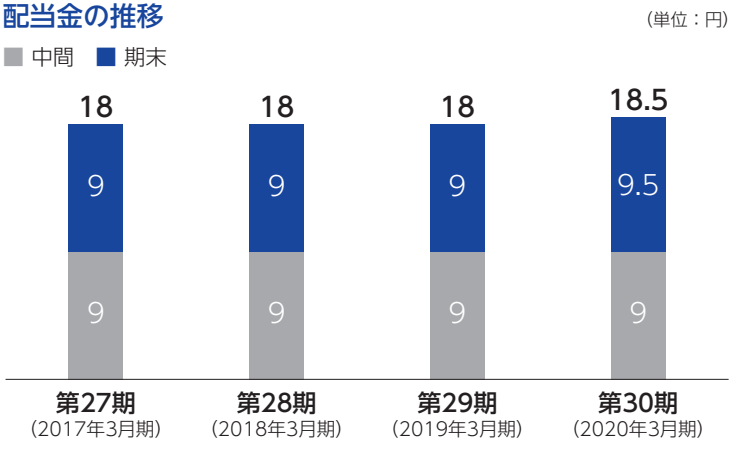
（注）中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、普通株式１株につき18円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月29日といたしたいと存じます。

＜ご参考＞

配当金の推移



株主還元方針

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

第２号議案　取締役４名選任の件

現取締役全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役会の規模並びに取締役候補者の選任にあたりましては、現時点で最適な人員体制となること、経営をリードするために必要なスキル・経験を兼ね備え、当社の事業発展に貢献できる人材を基本とすることを前提とし、代表取締役が提案し、取締役会で協議のうえで決定しております。

番号	候補者氏名		現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況	在任年数
1	土方（ひじかた）　次郎（じろう）	再任	代表取締役社長、執行役員	19回／19回	12年
2	溝上（みぞかみ）　聡司（さとし）	再任	取締役、執行役員	19回／19回	14年
3	古賀（こが）　哲夫（てつお）	再任 社外 独立	社外取締役	18回／19回	５年
4	八尾（やお）　紀子（のりこ）	再任 社外 独立	社外取締役	16回／16回	１年

（注）1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、社外取締役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準に従い独立社外取締役を選任しております。古賀哲夫氏、八尾紀子氏は、同基準を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 当社は、古賀哲夫氏および八尾紀子氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合には、それぞれ当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、当社定款第30条第２項に定めた法令が規定する最低責任限度額となります。



取締役会への出席状況
100%（19／19）

所有する当社の株式数
220,100株

1 土方 次郎（ひじかた じろう）

再任

（1971年1月16日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年10月 当社入社
2001年 5月 当社代表取締役専務
2002年 5月 当社代表取締役社長
2004年 5月 当社代表取締役社長退任
2004年 9月 東日本電信電話 株式会社入社
2008年 6月 同社退社
2008年 6月 当社取締役副社長
2013年 5月 当社代表取締役社長 （現任）
2016年 6月 当社執行役員（現任）

選任理由

土方次郎氏は、長年にわたり当社の経営に携わり、当社の業務・経営全般を熟知しております。また2008年6月から12年間当社取締役として企業経営に従事し、2013年5月からは代表取締役社長に就任しております。職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者としております。



取締役会への出席状況
100%（19／19）

所有する当社の株式数
68,000株

2 溝上 聡司（みぞかみ さとし）

再任

（1964年12月22日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 7月 当社入社
2006年 4月 当社営業本部長
2006年 6月 当社取締役（現任）
2016年 6月 当社執行役員（現任）

選任理由

溝上聡司氏は、長年にわたり当社の経営に携わり、当社の業務・経営全般を熟知しております。また2006年6月から14年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者としております。



取締役会への出席状況
95 %（18／19）
所有する当社の株式数
— 株

3 古賀 哲夫（こが てつお）

再任 社外 独立

（1948年３月２日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社
2005年 6月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長
2009年 6月 同社退社
2009年 6月 エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社代表取締役社長
2013年11月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ社外取締役（現任）
2015年 6月 当社社外取締役（現任）
2017年 3月 トレンドマイクロ株式会社社外取締役（現任）

選任理由

古賀哲夫氏は、経営者としての経験が豊富であり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。



取締役会への出席状況
100% （16／16）
所有する当社の株式数
— 株

4 八尾 紀子（やお のりこ）

再任 社外 独立

（1967年８月27日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 最高裁判所司法研修所入所
1995年 4月 弁護士登録
2001年 9月 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー＆ウォルカー法律事務所入所
2002年10月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得
2002年10月 太陽法律事務所（現ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業）入所
2008年 1月 TMI総合法律事務所パートナー（現任）
2014年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役（現任）
2015年11月 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役（現任）
2016年 6月 サトーホールディングス株式会社社外監査役（現任）
2019年 6月 当社社外取締役（現任）

選任理由

八尾紀子氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視をしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

以 上

（添付書類）

事 業 報 告

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

▶ 業界の動向

ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）業界においては2019年12月末のFTTH（光ファイバー）の利用者数は前年同期比136万契約増（4.3％増）の3,272万契約となり一貫して増加しております。次世代移動通信5Gの基地局整備に伴う光ファイバー敷設の推進や商業施設等への導入等により、今後も利用者数の伸びは増加すると考えております。

MVNOサービスの利用者数は前年同期比319万契約増（15.5％増）の2,388万契約となりました。そのうち高速モバイル通信やIoT（Internet of Things）/M2M（Machine to Machine）に利用されるSIMカード型の契約者数は前年同期比268万契約増（21.7％増）の1,503万契約と増加しております。

インターネットにおけるトラフィックにおいては総務省が2019年11月に公開した集計結果で報告されているとおり、１契約あたりのダウンロードトラフィックは前年同期比34.4kbps増（12.5％増）の309.5kbps、１日あたり約3.3GBとなり増加し続けております。在宅勤務等のテレワークが拡大することで発生するインターネット利活用の変化が一時的ではなく継続的な変化となるかを注視しております。ISP業界としてはトラフィック増加への対処と通信品質の維持が引き続き喫緊の課題となっております。

▶ インターネット接続サービスの状況

インターネット接続サービス「ASAHIネット」においては、2020年３月末の会員数が前年同期末比で10千ID増（1.6％増）の623千IDとなりました。インターネット接続環境を導入する商業店舗または商業施設の増加やオフィス環境のインターネット整備、集合賃貸住宅へのインターネット設置等の需要によりFTTH（光接続）サービスである「AsahiNet 光」、「ASAHIネット マンション全戸加入プラン」等の入会が好調に推移しております。モバイル接続サービスはIoT/M2Mの増加に加え、在宅

勤務等のテレワーク拡大により個人または法人顧客からの入会申込やオプションサービスである「固定IPアドレスオプション」の契約数が増加しております。

サービスについては、IP電話サービス「AsahiNet 光電話」の提供を当事業年度第２四半期より開始するなど需要に応えるべくサービス拡充を進めております。

会員獲得については広告宣伝費や販売促進費を投下し、費用対効果を適切に判断しながらWebチャネル、対面チャネル、代理店チャネル等を横断したメディア展開の取り組みを行いました。

2019年12月に発表された利用者満足度の高いインターネット通信サービスを選出する「RBB TODAY ブロードバンドアワード2019」においては「ASAHIネット」が「プロバイダ部門 総合満足度１位」を獲得しました。同賞の受賞は６年連続、通算９回目の受賞となります。

電気通信事業者へIPv6インターネット接続をローミング提供するサービス「v6 コネクト」においては、2020年３月末の提携事業者数は７社となりました。インターネット通信量が継続的に増加している課題に対して電気通信事業者が通信品質や費用を適正化できるような提案や、各事業者の業務オペレーションを効率化するための仕組みを支援することで差別化を図り、今後も導入社数の増加に取り組んでまいります。当事業年度第４四半期には、NTT東日本またはNTT西日本が提供するホームゲートウェイで「v6 コネクト」のIPv4 over IPv6接続機能（DS-Lite方式）の提供を開始しております。利用者はインターネット接続の初期設定が従来よりも簡便になるなどの利便性が向上するだけでなく、安定した通信を利用できるようになりました。

▶ 教育支援サービスの状況

教育支援サービス「 manaba（マナバ）」の2020年３月末の契約ID数は前年同期末比44千ID増（6.7％増）の698千IDとなりました。全学導入校数は前年同期末比７校増（7.8％増）の97校となりました。

当事業年度は鳥取大学、明治学院大学、文教大学など新たに８校と契約締結しました。また、新規導入校や契約ID数を増加させる営業活動に加え、導入校へWeb上でのセミナーの開催など新たな活用促進の取り組みを行いました。これにより導入校とのきめ細やかなコミュニケーションをより効率的に取ることができるようになりました。

文部科学省から通知された新型コロナウイルス感染症拡大抑止のための休校措置を受けて遠隔授業を実施する大学が増加しております。これによる「 manaba 」の同時利用者数の増加など、新しい需要に応えられるようサービス拡充とサーバー等の設備増強などの対策を検討してまいります。

▶ 収益の状況

「AsahiNet 光」、「ASAHIネット マンション全戸加入プラン」などのFTTH（光接続）サービスやモバイル接続サービスの拡販、「v6 コネクト」の提携事業者数増加と既存契約の売上増加により８年連続で過去最高の売上高を更新しました。また営業利益も増益となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は10,265百万円（前年同期比5.4％増）、営業利益は1,606百万円（同26.5％増）、経常利益は1,647百万円（同28.9％増）、当期純利益は1,150百万円（同20.9％増）となりました。

▶ 2020年3月期 決算ハイライト

（単位：百万円）

	19/3期実績	20/3期実績	増減額	増減率
売上高	9,739	10,265	＋526	＋5.4 %
営業利益	1,269	1,606	＋336	＋26.5 %
経常利益	1,277	1,647	＋369	＋28.9 %
当期純利益	952	1,150	＋198	＋20.9 %

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は831百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

ネットワーク及びサーバー機器　　605百万円
基幹業務及び教育支援システム　　208百万円

③ 資金調達の状況

当事業年度における設備投資等は、すべて自己資金で賄っております。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第27期 (2016年 4月 1日から 2017年 3月31日まで)	第28期 (2017年 4月 1日から 2018年 3月31日まで)	第29期 (2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで)	第30期（当期） (2019年 4月 1日から 2020年 3月31日まで)
売上高(百万円)	8,799	9,338	9,739	10,265
経常利益(百万円)	1,313	851	1,277	1,647
当期純利益(百万円)	950	577	952	1,150
1株当たり当期純利益(円)	32.08	19.53	32.17	40.92
総資産(百万円)	10,830	10,707	11,593	11,094
純資産(百万円)	9,561	9,679	10,118	9,704
1株当たり純資産額(円)	323.23	327.21	341.78	348.35

(3) 対処すべき課題

① 新型コロナウイルス感染症拡大の抑止に向けた当社の対策と事業継続への取り組み

当社は2020年２月から時差出勤を開始、2020年３月から出社する人数を可能な限り減らし業務内容に応じて在宅勤務を行っております。2020年４月には政府の要請に応じ出勤率を30％まで減らせるよう業務内容に応じて勤務体制を構築しています。

当社は通信事業者として今社会インフラとして欠かせないインターネット通信サービスを安定して提供し続けることが社会的な責務だと考えております。通信ネットワークの保守やコールセンター機能など重点業務を選定し、チーム交代制など感染抑止の対策と事業継続を両立するための体制を構築しております。

教育機関においては、文部科学省からの新型コロナウイルス感染症の感染抑止のための休校措置を受けて、遠隔授業を活用する大学が増加しております。そのため「manaba」の同時利用者の増加に備えた対策や、総務省の要請に伴う25歳以下の契約者様に対するモバイル通信料の超過分に対する課金免除の施策を行っております。

新型コロナウイルスにおける事態は刻一刻と変化し、依然として予断を許さない状況ですが、当社従業員の安全の確保を始めとした感染拡大抑止の対策を最大限実行しつつ、当社の社会的責務としてインターネット通信サービスを安定して提供し続ける役目をしっかりと果たしてまいります。

② お客様に満足いただける品質のサービス維持と通信コストの抑制

総務省が2019年11月に公開した集計結果によると契約者あたりのダウンロードトラフィックは前年同期比34.4kbps増（12.5%増）の309.5kbps、１日あたり約3.3GBとなり増加しつづけている状況です。

当社はNTT東西のフレッツ網（NGN）と直接接続し、シンプルにインターネット接続が出来るネイティブ方式でのIPv6接続サービスを「ASAHIネット」会員向けに提供することにより、通信トラフィックが増加する中でも高い品質を維持し続けております。第三者機関による顧客満足度評価においては６年連続第１位の評価をいただいております。

売上に対する通信原価についても当初の計画通り売上原価率の上昇を抑えることができております。今後もお客様に対して満足いただけるサービスの提供と利益の増大を図ってまいります。

③ ISP「ASAHIネット」会員の獲得

「ASAHIネット」会員数を増加させるためには、当社を利用する新規会員の増加を図る事が課題であります。

FTTH（光接続）サービスにおいては、新規回線敷設または他ISPから当社への乗り換えを希望する会員に対して効率的な販促施策を行ってまいります。当社への入会チャネルの強化や法人向け施策など顧客満足度の高い「ASAHIネット」の認知度を向上させることで引き続き会員数増加を目指します。特に、NTT東西の光コラボレーションモデルを活用したサービスとしてアクセス回線とISPサービスをセットにした「AsahiNet 光」や「ASAHIネット ドコモ光」、NTT東西と協力して提供している「ASAHIネット マンション全戸加入プラン」においては、より一層の品質向上が実現できるサービスとして注力をして施策を行います。

モバイル接続サービスにおいては、コンピュータなどの情報・通信機器だけではなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能をもたせるIoTやM2Mの市場規模が引き続き増加しており、当社ではこれらの需要に対して先進的なサービスを提供し、お客様の利便性をさらに高めていくことが重要だと考えております。また、在宅勤務等のテレワーク拡大など今後も需要が継続すると考えております。

当社の収益構造は会員からのインターネット接続料収入を基礎としているため会員獲得の増加が収益基盤の向上につながります。

④ 「v6 コネクト」の拡販

当社はNTT東西のフレッツ網（NGN）と直接接続しシンプルにインターネット接続が出来るネイティブ方式でのIPv6接続サービスを「v6 コネクト」として他電気通信事業者へローミング提供をしております。

2020年３月末の累計提携事業者数は７社となりました。「v6 コネクト」を利用する顧客は集合住宅向け事業者やISP事業者など電気通信事業者を想定しており、今後は新たな事業領域を開拓する取り組みを進めております。

また、電気通信事業者の通信トラフィックが継続的に増加する状況の中で健全に事業を継続するためにサービス品質とその維持のために投下する費用との均衡を保ちたいという需要や、IPv6接続サービスを活用して自社のサービスや顧客サポートを作り上げ、ビジネス領域や規模の拡大を目指したいという需要に対して「v6 コネクト」の付加価値を高めたサービス開発をおこなってまいります。

⑤ 教育支援サービス「 manaba 」の拡販

大学などの教育機関でご利用いただいている「 manaba 」につきましては、今後も教育現場のニーズを取り込み、教育の質を高めるイノベーションに貢献するためのサービス開発を進めてまいります。また、遠隔授業を活用する大学が増加し「 manaba 」への同時利用者数の増加など、新しい需要に応えられるようサービスの拡充とサーバ等の設備増強などの対策を検討してまいります。このような需要に応えることで「 manaba 」の付加価値を更に高めていきます。

⑥ ブランドの構築と顧客満足度の維持、向上

2020年３月期のISP事業の平均退会率は0.74％と前年比0.09％減少となりました。今後も退会を抑止し、更に競合他社からの乗り換えを促進していくことが重要であると認識しております。そのためには質の高い会員サービスと安定した接続環境を提供していくことによって、信頼できるブランドを構築し、顧客満足度の維持・向上に努めることを重要な課題としております。

⑦ 情報セキュリティへの取り組み

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC 27001:2013を取得しております。ISMS関連規則等を遵守し、当社が保有する個人情報及び情報資産を適切に管理・運用すると共に、社内での継続的な取り組みを推進してまいります。

また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者に付与されるプライバシーマークを取得しているほか、インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会が発行する「安全・安心マーク」使用許諾を得ております。今後も継続的に情報セキュリティや個人情報保護の認識を徹底させる教育を行い、適切な情報管理を行う管理体制を維持・強化していきます。

(4) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

インターネット接続サービス及び関連サービスの提供

(5) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

本社　　東京都中央区

(6) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193名	8名増	38.8歳	7.7年

(注) 上記には、臨時社員（パートタイマー）9名（8時間換算）は含まれておりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年３月31日現在)

① 発行可能株式総数　119,340,000株
② 発行済株式の総数　32,000,000株
③ 株主数　4,523名
④ 単元株式数　100株
⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,633,000株	9.45%
杉山　裕一	2,546,000	9.14
株式会社朝日新聞社	2,217,000	7.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,769,400	6.35
株式会社ＩＷＡＳＡＫＩ	1,690,000	6.07
ＢＮＹ　ＧＣＭ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣＣＯＵＮＴ ＪＰＲＤ　ＡＣ　ＩＳＧ　（ＦＥ－ＡＣ）	1,200,693	4.31
島戸　一臣	959,000	3.44
岩崎　慎一	956,000	3.43
東日本電信電話株式会社	950,000	3.41
梅村　守	947,000	3.40

(注) 1. 当社は自己株式4,140,627株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

資本効率の向上を図り、株主還元を充実させると共に、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2019年５月９日開催の取締役会決議に基づき、2019年５月10日付で普通株式1,800,000株を取得価額の総額1,085百万円にて取得しました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	土方次郎	執行役員
取締役	溝上聡司	執行役員 （ネットワーク部、お客様サービス部、経営管理部、 リスクマネジメント対策室、人材開発室担当）
取締役	古賀哲夫	株式会社ヒト・コミュニケーションズ 社外取締役 トレンドマイクロ株式会社 社外取締役
取締役	八尾紀子	ＴＭＩ総合法律事務所 パートナー 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 社外監査役 株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役 サトーホールディングス株式会社 社外監査役
監査役（常勤）	吉田望	トランス・コスモス株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役（非常勤）	今西浩之	公認会計士、株式会社ソケッツ 社外監査役 株式会社パイオラックス 社外取締役（監査等委員）
監査役（非常勤）	樋口一磨	弁護士法人樋口国際法律事務所 代表弁護士

（注）1. 取締役古賀哲夫氏、八尾紀子氏の２名はいずれも社外取締役（独立役員）であります。
2. 監査役吉田望氏、今西浩之氏、樋口一磨氏の３名はいずれも社外監査役（独立役員）であります。
3. 監査役今西浩之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役樋口一磨氏は、弁護士の資格を有しており、法的事項に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	塩川純子	ハーニーズ法律事務所香港オフィス パートナー	2019年６月26日
監査役（非常勤）	井原智生	弁護士	2019年６月26日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役２名及び社外監査役３名と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第１項の最低責任限度額であります。

上記責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役５名	101百万円	（うち社外取締役３名	12百万円）
監査役４名	28百万円	（うち社外監査役４名	28百万円）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、1998年５月27日開催の第８回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1998年５月27日開催の第８回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、16百万円が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	古賀哲夫	株式会社ヒト・コミュニケーションズ トレンドマイクロ株式会社	社外取締役 社外取締役	－
社外取締役	八尾紀子	ＴＭＩ総合法律事務所 株式会社海外交通･都市開発事業支援機構 株式会社明光ネットワークジャパン サトーホールディングス株式会社	パートナー 社外監査役 社外取締役 社外監査役	－
社外監査役	吉田望	トランス・コスモス株式会社	社外取締役（監査等委員）	－
社外監査役	今西浩之	株式会社ソケッツ 株式会社パイオラックス	社外監査役 社外取締役（監査等委員）	－
社外監査役	樋口一磨	弁護士法人樋口国際法律事務所	代表弁護士	－

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	古賀哲夫	当事業年度に開催された取締役会には、19回中18回出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等について適宜発言を行っております。
取締役	八尾紀子	就任後、当事業年度に開催された取締役会の16回中16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の様々な法的事項について適宜発言を行っております。
監査役（常勤）	吉田　望	当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回出席、また、監査役会には13回中13回出席し、常勤監査役としての活動に基づき、必要事項について適宜発言を行っております。なお、稟議書、契約書等重要書類の閲覧、社員への業務状況の聴取並びにその他の重要会議への出席などを通して総合的な見地から監査を行っております。
監査役（非常勤）	今西浩之	当事業年度に開催された取締役会には、19回中18回出席、また、監査役会には13回中12回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経理システムにおける検討事項や税法変更における会計処理について適宜発言を行っております。
監査役（非常勤）	樋口一磨	就任後、当事業年度に開催された取締役会には、16回中16回出席、また、監査役会には10回中10回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の様々な法的事項について適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査体制、監査実施要領、監査費用の合理性、監査実績等についてそれぞれ必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に規定する解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制についての当社の決定の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役は法令・定款に適合するように社内規程を整備し、取締役及び使用人は法令・定款及び社内規程に準拠した職務の執行をする。

内部監査部門は、取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款及び社内規程に準拠し、適正且つ健全に行われているかを定期的に監査し、代表取締役社長及び監査役（会）に報告するとともに、改善の必要な事項を指摘し、その改善状況を監視する。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門、監査法人と連携・協力してその検証に当たる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理し、内部監査、監査役監査により定期的にその保管状況について監視する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、経営会議及び取締役会にてそのリスクの検討と対策を行う。内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査し、維持、向上に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、職務執行の効率性を考慮し、適宜社内規程を改訂する。

内部監査部門及び監査役は、内部監査、監査役監査の過程で業務の効率化が図れるものを発見した場合には取締役に提言する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、業務の執行状況、財務状況等を定期的に当社に報告するほか、重要事項について当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。

（ロ）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の業務執行に係るリスクに対処するため、子会社を管理する部署を設け、担当取締役とともに総合的に助言、指導を行うほか、内部監査、監査役監査により定期的にリスク管理の状況を監査し、維持、向上に努める。

（ハ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社及び子会社を含めた全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、子会社管理の基本方針及び運用方針を作成するとともに、定期的な情報共有体制を構築する。

（ニ）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、当社の行動指針並びにコンプライアンス及びリスク管理に関する規程と同等の指針及び規程を制定することを通じ、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築を図る。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を任命し、必要な事項を命令することができる。

監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務の遂行においては取締役及び上長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

⑦　当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、当社取締役会その他の重要会議に出席するほか、当社の重要な決裁書類、その他の資料を閲覧する。

当社及び子会社の取締役及び使用人は、取締役会等の重要会議において、業務の執行状況について監査役に報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役、使用人等に対し業務の執行状況について報告を求めることができる。また、取締役及び使用人等は、法令・定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合、遅滞なく監査役に報告する。

当社は、コンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として「内部通報制度運用規程」を整備・運用しており、内部通報を行ったものに対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いを被らないように保護規定を設けている。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努めるとともに、監査役と内部監査部門及び会計監査人との連携が図れるよう監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。また、監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じ会社の費用で法律・会計等の専門家を活用することができる。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

（イ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

取締役は、企業倫理の確立に努め、経営陣・社員一人ひとりに至るまでコンプライアンスの重要性を認識し、周知を徹底する。企業の社会的責任の観点からも、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不測の事態が発生した場合には、警察や弁護士など外部専門機関と連携し、適切に対処する。

（ロ）反社会的勢力排除に向けた整備状況

総務部を対応部署として、情報の収集・管理に努め、顧問弁護士や所轄の警察署と個別具体的に相談できる関係を構築する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(5) 内部統制システムの運用の状況の概要

① 内部統制システムの基本方針については、当該方針に従い、適切に運用されています。
② 取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
③ 当社の重要事項について意思決定する際には、経営会議及び取締役会において多面的な審議を行い、損失の危険の管理は適切に行われています。
④ 取締役の職務執行について、内部監査室による各部門の内部監査や監査役監査を通じて発見した改善点等について取締役に提言するなど適切に運用されています。
⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制にかかる基本方針の拡充を行い、適切に運用されています。
⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。
⑦ 取締役や社内関係部署から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、並びにそれらに関する重要な文書の供覧等を通じて、監査役が必要とする情報は提供されており、監査役への報告は適切に行われています。また、コンプライアンス違反を通報したことによる保護規定を整備しており、適切に運用されています。
⑧ 取締役は、監査役が当社の監査をするうえで必要十分な情報アクセスができるよう適切な環境整備をしています。
⑨ 所轄の警察署や弁護士など外部専門機関と連携する体制ができています。
⑩ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備、運用されています。

(6) 会社の支配に関する基本方針

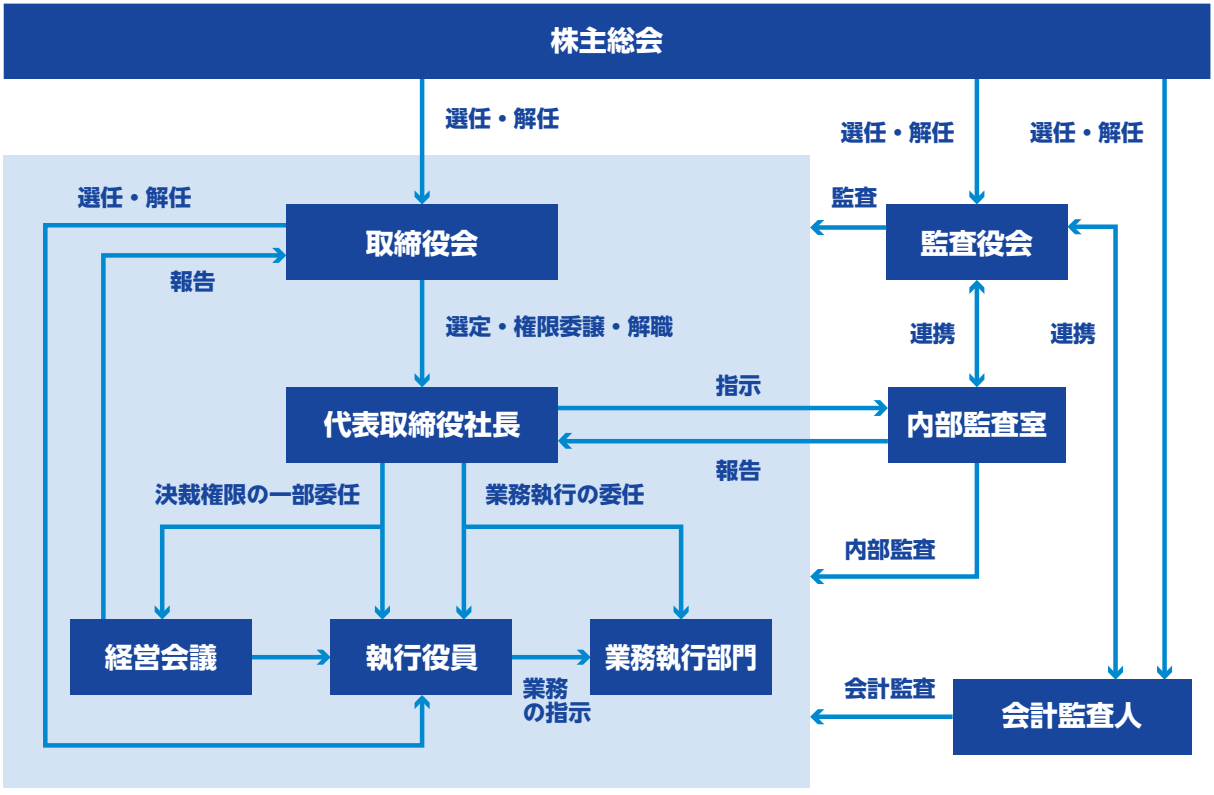
当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入により表示しております。

【ご参考】

▶ コーポレート・ガバナンスの状況 (2020年3月31日現在)

〈 コーポレート・ガバナンス体制 〉



計算書類

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	**8,084**
現金及び預金	2,506
売掛金	1,760
有価証券	3,400
貯蔵品	296
前払費用	111
その他	31
貸倒引当金	△21
固定資産	**3,010**
有形固定資産	**1,378**
建物	48
機械及び装置	1,168
工具、器具及び備品	160
無形固定資産	**479**
ソフトウエア	427
その他	52
投資その他の資産	**1,153**
投資有価証券	537
関係会社株式	6
出資金	5
長期前払費用	46
繰延税金資産	130
投資不動産	205
敷金	221
その他	0
資産合計	**11,094**

負債の部	
流動負債	**1,388**
買掛金	568
未払金	434
未払法人税等	294
未払消費税等	51
前受金	2
預り金	19
前受収益	18
その他	0
固定負債	**1**
負債合計	**1,390**
純資産の部	
株主資本	**9,528**
資本金	**630**
資本剰余金	**794**
資本準備金	780
その他資本剰余金	13
利益剰余金	**10,178**
利益準備金	5
その他利益剰余金	10,172
繰越利益剰余金	10,172
自己株式	**△2,075**
評価・換算差額等	**176**
その他有価証券評価差額金	**176**
純資産合計	**9,704**
負債及び純資産合計	**11,094**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**10,265**
売上原価		**6,768**
売上総利益		**3,496**
販売費及び一般管理費		**1,890**
営業利益		**1,606**
営業外収益		**43**
受取配当金	36	
不動産賃貸料	4	
その他	2	
営業外費用		**2**
自己株式取得費用	1	
不動産賃貸費用	0	
その他	0	
経常利益		**1,647**
特別利益		**21**
投資有価証券売却益	21	
特別損失		**11**
固定資産除却損	6	
投資有価証券評価損	4	
税引前当期純利益		**1,657**
法人税、住民税及び事業税	494	
法人税等調整額	12	**506**
当期純利益		**1,150**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

当期

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	630	780	2	5	9,539
当期変動額					
剰余金の配当					△517
当期純利益					1,150
自己株式の取得					
自己株式の処分			11		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	11	－	633
当期末残高	630	780	13	5	10,172

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,017	9,940	177	177	10,118
当期変動額					
剰余金の配当		△517			△517
当期純利益		1,150			1,150
自己株式の取得	△1,085	△1,085			△1,085
自己株式の処分	28	39			39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1	△1	△1
当期変動額合計	△1,057	△412	△1	△1	△413
当期末残高	△2,075	9,528	176	176	9,704

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	８年～15年
機械及び装置	９年
工具、器具及び備品	３年～15年

無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　1,942百万円

2. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	2百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高	28百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	32,000	－	－	32,000

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	2,394	1,802	56	4,140

（注）1. 自己株式数の増加は、主に取締役会決議による自己株式の取得による増加1,800千株であります。
2. 自己株式数の減少は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少56千株であります。

3. 配当に関する事項

（1）当事業年度に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	266	9円00銭	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	250	9円00銭	2019年9月30日	2019年12月5日

（2）当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

決議（予定）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264	9円50銭	2020年3月31日	2020年6月29日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	85百万円
その他	44百万円
繰延税金資産合計	130百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	－百万円
繰延税金負債合計	－百万円
繰延税金資産の純額	130百万円

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを社内規程にて制限しております。運用の原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定するとともに、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券については、銀行や証券会社が取り扱う安定性のある金融商品にて運用しております。

投資有価証券については、主に上場株式及び非上場株式を保有しております。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、投資先企業の財務状況の悪化などによる減損リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注） 2. を参照ください。）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,506	2,506	－
(2) 売掛金	1,760	1,760	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,895	3,895	－
資産計	8,162	8,162	－
(1) 買掛金	568	568	－
負債計	568	568	－

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、その他については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	42

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　348円35銭

2. １株当たり当期純利益　40円92銭

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月26日

株式会社朝日ネット
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**野水善之** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**井澤依子** ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社朝日ネットの2019年４月１日から2020年３月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年６月１日

株式会社朝日ネット 監査役会

常勤監査役 吉田　望 ㊞
監　査　役 今西浩之 ㊞
監　査　役 樋口一磨 ㊞

（注）常勤監査役吉田望、監査役今西浩之及び監査役樋口一磨は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

ご参考

来期の計画（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

１．2021年３月期 業績予想

2021年３月期の業績予想についてご説明いたします。

売上高は過去最高売上の更新を目指しております。

営業利益は増益を予想しております。事業の持続的な成長を目指し今期も積極的に設備投資を行う予定です。そのため通信原価や減価償却費および顧客獲得に伴う販売費及び一般管理費は増加を想定しておりますが、あわせて売上高を着実に積み上げることにより増益を見込みます。

（単位：百万円）	20/３期実績	21/３期予想	増減額	増減率
売上高	10,265	10,800	+534	+5.2%
営業利益	1,606	1,800	+193	+12.1%
経常利益	1,647	1,800	+152	+9.3%
当期純利益	1,150	1,260	+109	+9.5%
１株当たり当期純利益	40円92銭	45円23銭	—	—

２．株主還元の計画

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この利益還元の方針を踏まえ、2021年３月期の配当金は中間配当で９円50銭、期末配当で９円50銭、年間19円00銭を計画しております。

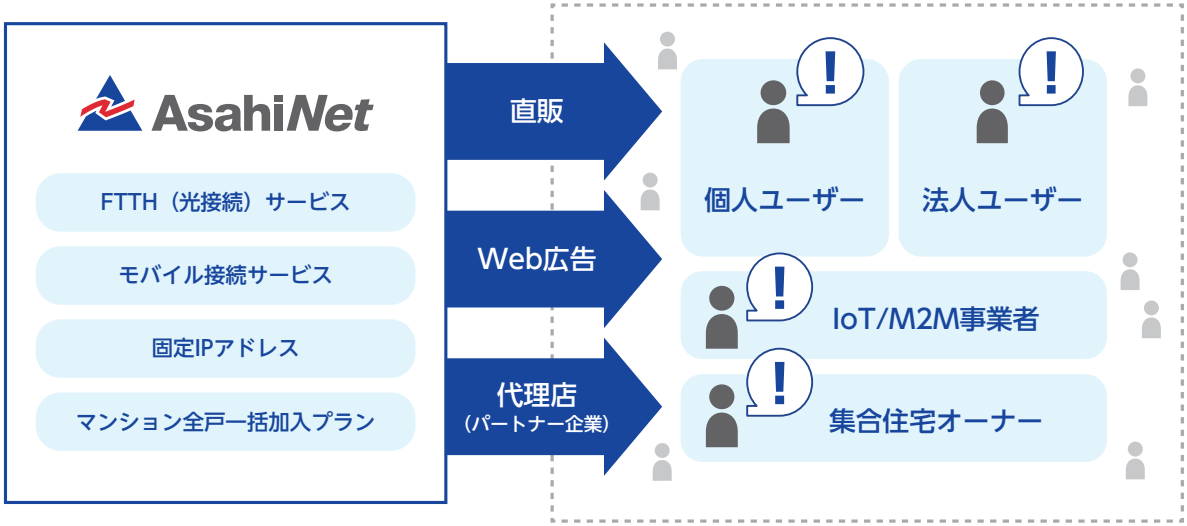
今後も状況を踏まえながら適切に判断をしてまいります。

（単位：百万円）	17/３期	18/３期	19/３期	20/３期	21/３期（予想）
当期純利益	950	577	952	1,150	1,260
１株当たり配当金	18円00銭	18円00銭	18円00銭	18円50銭	19円00銭
配当性向	56.1%	92.2%	56.0%	45.2%	42.0%

3. 事業の計画

ISP「ASAHIネット」の計画

▶ 様々なチャネルを用いた会員獲得施策を継続して実施



2021年３月期の施策についてサービス別にご説明いたします。

自社で運営するISP（インターネット・サービス・プロバイダー）「ASAHIネット」は、2020年３月末時点で623千IDの会員へインターネット接続サービスを提供しております。

2021年３月期は売上のトップラインを伸ばしていくため、サービスと様々なチャネルを組み合わせた会員獲得施策を実施してまいります。

FTTH（光接続）サービスにおいては、新規回線敷設または他ISPから当社への乗り換えを希望する会員に対して効率的な販促施策を継続して行います。当社への入会チャネルの強化や法人向け施策など顧客満足度の高い「ASAHIネット」の認知度を向上させることで引き続き会員数増加を目指します。

モバイル接続サービスにおいては、コンピュータなどの情報・通信機器だけではなく世の中に存在する様々なモノに通信機能をもたせるIoT/M2Mの市場規模が引き続き増加しております。監視カメラやコインパーキング、発電所のシステムを提供しているIoT/M2Mの事業者と提携し、自社サービスに当社のインターネット接続を組み入れて販売を行うことを計画しております。また、在宅勤務等のテレワーク拡大など今後も需要が継続すると考えております。

VNE「v6 コネクト」の計画

▶ 電気通信事業者との協業関係強化と新規業界の開拓を実施



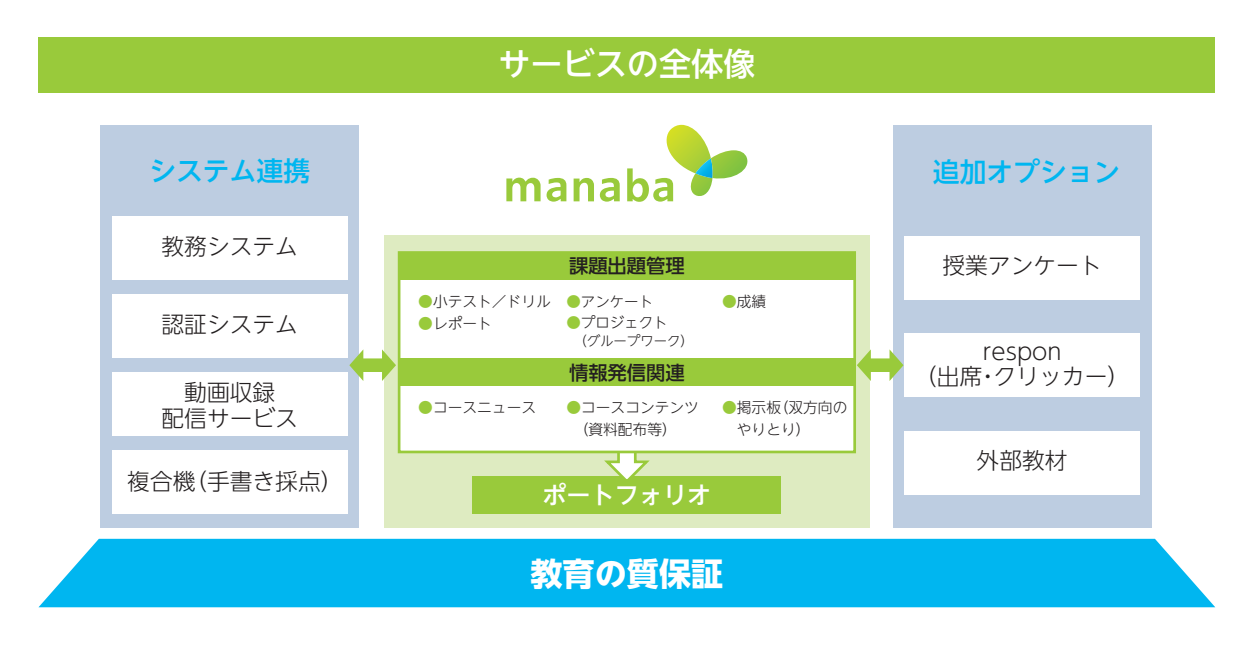
「v6 コネクト」はNTT東西のNGN網と相互接続し、ネイティブ方式（IPoE IPv6）でのIPv6接続サービスを他電気通信事業者へローミング提供するサービスです。2019年３月期の第３四半期からサービスを開始し１年が経ちました。2020年３月末には電気通信事業者合計７社へIPv6接続サービスを提供しております。

「v6 コネクト」の顧客は、当社ISP「ASAHIネット」のようなインターネット接続サービスを運営しているISP事業者、集合住宅へ自社サービスとインターネット接続を組み合わせて販売する集合住宅向け事業者などの電気通信事業者を想定しております。2021年３月期も新たな事業領域を開拓する取り組みを進めてまいります。

また、電気通信事業者の通信トラフィックが継続的に増加する状況の中、健全に事業を継続するためにサービス品質とその維持のために投下する費用との均衡を保ちたいという需要や、IPv6接続サービスを活用して自社サービスや顧客サポートを作り上げビジネス領域や規模の拡大を目指したいという需要に対して、自社で運営しているISPのノウハウを生かし顧客である電気通信事業者の視点に立ちながら「v6 コネクト」のサービスを展開してまいります。

教育支援サービス「 manaba 」の計画

▶日本の教育を支えるサービスとして進化



「 manaba 」は当社が開発、販売、サポートを行っているクラウド型の教育支援サービスです。LMS（ラーニングマネジメントシステム）としての役割に加え、教務システムや認証システム等の既存学内システムや外部教材とも連携し、教育支援のソリューションを広範囲に提供しております。教育機関のうち主に大学で利用されており、2020年３月末には契約ID数が698千ID、全学導入校数が97校となります。

教育機関では新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止施策における大規模な休校措置の影響により、インターネットを利用した遠隔授業を取り入れる大学が急増しています。その中で、教育におけるLMSとしての「 manaba 」が果たす役割が再認識され、新しい需要が生じております。今後も学内での利用率の増加や利用シーンの拡大が続くと考えております。

2021年3月期は、これらの新しい需要に対してサービスの拡充やサーバ等の設備増強の対応を実施することで、日本の教育機関を支えるサービスとして進化してまいります。

MEMO

※株主総会後に送付していたIR Report（事業報告書）と招集ご通知とを合冊にし、議決権行使にあたって判断材料となる情報量の充実を図るとともに、図表や写真を掲載することにより読みやすくいたしました。







見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。